

平成30年第6回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成30年4月25日（水） 午後1時30分

閉会 平成30年4月25日（水） 午後1時44分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただ今から、平成30年第6回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成30年4月25日、午後1時30分。会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議

決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として条例により設置された審議会であります。委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選により異動が生じたことから、新たに任命しようとするものであります。

議案書1ページを御覧願います。新たに任命しようとする委員について、御説明申し上げます。菅野慎一氏、岩手県立花巻北高等学校校長であります。吉田靖雅氏、花巻市校長会中学校部会役員であります。遠藤敦士氏、公益社団法人花巻青年会議所理事長であります。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、平成31年4月30日までであります。以上で説明を終わりますが、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただ今、事務局から花巻市教育振興審議会条例の内容、任期、任命する方々についての説明を受けましたが、本件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 御異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第15号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 議案第15号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市就学指導委員会は、障害等特別な教育的支援を要する就学予定者並びに児童及び

生徒の適切な就学を図るため、花巻市就学指導委員会条例に基づき設置される委員会であります。

議案2 ページを御覧ください。委員は、条例に基づき、医師、識見を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員のうちから13名を任命しております。現委員の任期が4月30日をもって満了となりますことから、議案にありますとおり、再任8名、新任5名の13名を新たに任命しようとするものであります。

任期は、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年であります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただ今、事務局から説明を受けました。本件につきましても人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 御異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第15号「花巻市就学指導委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長

異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 資料No.1を御覧ください。学校懇談会でございますが、教育委員会及び事務局職員が学校を訪問して授業参観や教職員との懇談会を実施することにより、児童生徒の様子や教職員の考え、特にも校長先生の教育方針を確認する場と捉えております。また、学校経営改革に向けた市教育委員会からの支援について、どのようなことが出来るか考える機会としても設定しております。

実施期日および実施校について、今年は6校を訪問するものでございます。期日は記載のとおりです。午後お邪魔して、5校時の授業を参観した後に、教育関係者及び教職員との懇談会を行います。子ども、保護者、地域のことで学校より話を伺い、また、校長先生に日頃考えていることや市教育委員会への質問や要望等を率直にお聞きする場にしたいと思っております。

訪問者は、教育委員の方々および事務局職員です。

学校では、基本的にその日に限り学校訪問ということで当日の時間割を用意させていただきます。学校によって全員同じ順番で見学する場合と自由に見学する場合と大きく2通りあります。

学校では授業参観もPTAが参観するものなど色々ございますが、負担軽減を図るために諸行事の同一開催も考えています。それから、授業実践公開研究会を各学校で4、5年のサイクルでお願いしていますが、実施した2年後、その成果を踏まえて学校がどのように実質的運営を図っているかという確認する意味で研究会の2年後に実施しております。以上、懇談会の説明でした。よろしく申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただ今、資料No.1に沿って御報告いただきました。実施期日が6月27日の太田小学校に始まり、7月初めが南城中学校、10月下旬に大迫小学校と宮野目小学校、11月に花巻中学校と石鳥谷小学校の6校であります。例年実施しておりますが、学校を訪問して児童生徒の状況を見学し、率直に教職員と課題を共有する狙いですが、ただ今の報告について質疑のある方はございませんか。それではこの予定で進めさせていただくということでしょうか。

(はいの声)

○佐藤勝教育長 ありがとうございます。それでは、質疑を打ち切ります。その他御質問はございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、報告に対する質疑を終結します。以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。